平成２７年度　　事務事業評価シート

章	2	自然とともに暮らすまち
節	2	自然を生かした潤いのあるまちづくり
施策	I	人と自然が共生する潤いと安らぎのある環境の創出
目標		自然環境学習を充実し、自然や緑の保全に努めるために、自然環境学習の指導ができる人を増やして、自然環境学習の輪を広げていく。

	指標名	単位	基準値 H16	中間値 H21	実績値 H22	実績値 H23	実績値 H24	実績値 H25	実績値 H26	実績値 H27	目標値 H27
指標①	自然環境学習指導者の人数	人	50	160	168	186	178	190	194		75
指標②	都市計画区域内の市民一人当りの緑地面積	㎡	1,421	1,489	1,498	1,510	1,524	1,536	1,546		1,549

施策コード	施策の基本的な方向	主要な施策	具体的な内容
1-①	1　自然環境活動の拠点づくりと人づくり	①　体験的自然環境学習の場の充実	・山、川、海、温泉等自然を活用した体験型自然環境学習の場の充実に努めます。
1-②	1　自然環境活動の拠点づくりと人づくり	②　各団体等との連携による自然環境学習や健康づくり指導者の養成	・自然環境保全や健康づくり活動をしている団体等と連携し、自然学習をしながら健康づくりができるよう、指導者の養成や新たなサークル等の活動の推進を図ります。
2-①	2　自然環境の保全と回復	①　適切な自然環境保全活動の推進	・自然保全地域などの法令に基づく地域指定など野生生物の生育、生息域の保全に努めます。
2-②	2　自然環境の保全と回復	②　貴重な自然を保全するための環境整備	・特別緑地保全地区の適正な保全及び利活用に向けて必要な施設整備を推進するとともに、管理体制の構築に努めます。
2-③	2　自然環境の保全と回復	③　野生生物のデータ集約及び情報の発信	・市内の野生生物の生育、生息実態の把握に努め、データの収集や市民への情報発信を図り、その利活用を促進します。
2-④	2　自然環境の保全と回復	④　自然を生かした公園、緑地の整備	・公園、緑地等の保全及び整備にあたっては既存の樹木や自然景観等に配慮した整備に努めます。
2-⑤	2　自然環境の保全と回復	⑤　海岸沿いのみどりの保全、回復	・海岸沿いのみどりの保全を図るとともに、海浜地を利用して市民と協働により樹木の植栽等を進めます。 ・不法投棄の防止対策や海岸漂流物の調査除去など、関係機関との相互協力体制づくりや地域住民の協力を得て取り組みます。
2-⑥	2　自然環境の保全と回復	⑥　森林の保全	・森林は、水資源の涵養や大気の浄化、野生生物の生育･生息の場など大切な機能を有することから、その保全に努めます。
3-①	3　水辺環境の保全・創造	①　河畔林の保全	・河川沿いの樹木の保全を図るとともに、河川管理に影響のない河川敷地を利用してみどりの拡大に努めます。
3-②	3　水辺環境の保全・創造	②　自然環境と調和した親水空間の復元	・既存の樹木等の自然を残しながら河川親水空間づくりを推進します。 ・多様な生物の育成、生息空間である水辺の保全に努めます。 ・水辺を活用した自然とのふれあいづくりの推進に努めます。
4-①	4　自然とのふれあいの場の整備	①　地域の自然資源を活用した自然とのふれあいの場の整備	・ネイチャーセンターや公園、緑地で開催されるイベント等に、気軽に参加できるよう、自然とのふれあいの場の整備に努めます。
5-①	5　葬斎場・墓地の整備	①　葬斎場の効率的な運営	･故人と遺族に配慮した尊厳を重んじる葬斎場として施設等の維持管理に努めます。 ･施設の運営形態については、公益性及び公共性を保持しつつ、今後、指定管理者制度等の導入も視野に入れて検討します。
5-②	5　葬斎場・墓地の整備	②　墓地の整備	･衛生的で安心して利用できる墓地の整備を図ります。 ･墓地の需要を把握し、需要状況に合わせた墓地の整備を進めます。

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	Plan ・ Do：事業概要：事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	事業の成果、目標：指標名	単位	H25実績	H26実績	H27目標	H28目標	H29目標	H30目標	各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【 単位 ： 千円 】：名称		H25決算	H26決算	H27予算	H28予算案	H29予算案	H30予算案	Check：第2期基本計画第3次実施計画期間中（H24～H27）における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）	Action：今後の事業の方向性【H28以降】
1	1-①	ネイチャーセンター運営管理経費 22111001	教育委員会	社会教育G	H14	―	ソフト	一般会計	自然体験活動の拠点となる施設を維持管理し、市民の自然に関する意識の向上を図ることを目的とする。	H25	ネイチャーセンター利用者	施設の維持管理に係る経費を負担し、鉱山地区の自然を活用した自然体験活動を推進した。	登別市ネイチャーセンター条例、登別市ネイチャーセンター条例施行規則	ネイチャーセンター利用者数	人	25,106	25,474	26,000	26,000	26,000	26,000	国庫支出金								H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	事業の実施により、市民の自然に関する意識の高揚に資するため、今後も事業を継続することが相当と判断する。	今後も引き続き、鉱山地区の自然を活用した自然体験活動を推進していく。 なお、施設を開設してから１３年が経過していることから、施設の維持・向上を図るため、施設の状態を把握し、必要な場合は内容を精査して修繕等を実施していく。
																						道支出金													
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H26	上記のとおり			
														―	―	―	―	―	―	―	―	その他													
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり									一般財源		37,218	38,735	38,870	38,870	38,870	38,870	H27	上記のとおり			
																						合　計		37,218	38,735	38,870	38,870	38,870	38,870					
2	1-①	通学合宿みんなで学ぶ『子ども村』 22111003	教育委員会	社会教育G	H21	―	ソフト	一般会計	共同生活の機会を提供することにより、基本的な生活習慣や学習習慣を身に付けるとともに、協調性や責任感を育むことを目的とする。	H25	市内小学５年生、６年生	支援ボランティアの協力を得ながら生活をともにし、自然体験や学習活動をしながら、学校へ通う「通学合宿」を実施した。 場所:ネイチャーセンター 実施回数：４回 参加人数：182名	のぼりべつ通学合宿実施要領	参加者実数	人	182	174	160	160	160	160	国庫支出金								H25以前	平成23～25年度までは北海道の補助金を受けていたが、平成26年度より一般財源のみの事業となった。	改善	本事業は安全管理上の経費やバス借上料などから低予算とは言い難い。 また、事業開始当初に比べ、参加者も増加しており、運営の負担も大きい。 しかし、保護者へのアンケート結果からは、家庭と違う生活の中で自主性・協調性や適応能力を伸ばす機会になっているとの回答が多くみられ、また、他校の児童と関わることで、日常の学校生活にない体験を通して、子どもたちの健全育成を図るために重要な事業と位置付けられる。 事業を継続が相当と考えるが、事業自体を低下させることなく、運営の負担を軽減していく方法について検討を行う。	今後も実行委員会を主体に事業を行うとともに、市及び地域ボランティアと協力を図りながら事業を継続していく。 なお、運営の負担軽減については、事業を低下させずに、負担を軽減させる方策を検討する。
																						道支出金	地域づくり総合交付金	500											
										H26	上記のとおり	上記のとおり 場所:ネイチャーセンター 実施回数：４回 参加人数：174名	上記のとおり									地方債								H26	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。			
														―	―	―	―	―	―	―	―	その他	参加者負担金	1,091	1,009	960	960	960	960					
										H27	上記のとおり	上記のとおり 場所:ネイチャーセンター 実施回数：４回 参加人数：167名	上記のとおり									一般財源		501	1,011	1,406	1,406	1,406	1,406	H27	保護者や児童に好評な事業であるが、継続して実施している中で、改善点を探る必要がある。			
																						合　計		2,092	2,020	2,366	2,366	2,366	2,366					

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	Plan ・ Do 事業概要 事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	事業の成果、目標 指標名	単位	H25実績	H26実績	H27目標	H28目標	H29目標	H30目標	各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案 【 単位 ： 千円 】 名称		H25決算	H26決算	H27予算	H28予算案	H29予算案	H30予算案	Check 第2期基本計画第3次実施計画期間中（H24～H27）における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など （妥当性、有効性、効率性、成果）	Action 今後の事業の方向性 【H28以降】
3	1-①	ネイチャーセンター整備事業	教育委員会	社会教育G	H26	－	ハード	一般会計	設備の老朽部分等について改修整備を図ることにより、「人と自然のふれあい拠点」として自然体験学習施設の機能を維持・向上させることを目的とする。	H25				ネイチャーセンター利用者数	人	－	25,474	26,000	－	－	－	国庫支出金								H25以前		休止	専用浄水場の改修は終了したが、施設の老朽化など改修が必要である場合は、施設の維持・向上を図るためにも、今後も事業を行うことが相当である。	施設の維持・向上を図るため、施設の状態を把握し、必要な場合は内容を精査して実施していく。
																						道支出金													
										H26	ネイチャーセンター利用者	・鉱山浄水場改修実施設計委託	登別市ネイチャーセンター条例、登別市ネイチャーセンター条例施行規則								地方債			900	9,500				H26	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。			
																						その他													
										H27	上記のとおり	・鉱山浄水場改修委託	上記のとおり									一般財源			332	3,260				H27	上記のとおり			
		22111007																				合 計		0	1,232	12,760	0	0	0					
4	2-①	傷病鳥獣等保護経費	観光経済部	農林水産G	H22	－	ソフト	一般会計	病気やケガをしている野生鳥獣等を保護し、自然に帰すことにより、豊かな自然環境の形成を図ることを目的とする。	H25	一般社団法人北海道猛友会室蘭支部	鳥獣等の知識を持つ専門の団体に事業を委託し、市民からの通報等により発見した傷病鳥獣等を保護し、自然に帰した。		保護頭（羽）数	頭（羽）	2	8	15	15	15	15	国庫支出金								H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	傷病鳥獣等の取扱いについては、専門的な知見が必要であることから、今後も事業を継続することが相当と考える。	今後も、傷病鳥獣等を現場の状況に応じて適正に保護するとともに、豊かな自然環境の形成を図っていく。
																						道支出金													
										H26	上記のとおり	上記のとおり										地方債								H26	上記のとおり			
																						その他													
										H27	上記のとおり	上記のとおり		出動回数	回	5	8	20	20	20	20	一般財源		37	98	107	107	107	107	H27	上記のとおり			
		22121002																				合 計		37	98	107	107	107	107					
5	2-②	キウシト湿原緑地保全事業	都市整備部	土木・公園G	H10	H26	ハード	一般会計	多様な動植物が生息するキウシト湿原の管理等に必要な施設整備や用地取得を行うことにより、湿原の保全や自然体験・学習等の場として利活用を図ることを目的とする。	H25	キウシト湿原	キウシト湿原の保全と利活用を図るために必要な用地取得と管理棟の実施設計を行った。 【事業実績】 ・用地取得　　661㎡ ・管理棟実施設計　　一式		事業進捗率	%	92	94	100				国庫支出金		2,819	15,488					H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	終了	平成26年度で事業終了	平成26年度事業終了
																						道支出金													
										H26	上記のとおり	キウシト湿原の保全と利活用を図るために必要な施設整備を行った。 【事業実績】 ・管理棟建設　　一式 ・管理棟周辺整備等　　一式										地方債		3,800	14,500					H26	上記のとおり			
																						その他													
										H27				－	－	－	－	－	－	－	－	一般財源		641	2,683					H27				
		22122001																				合 計		7,260	32,671	0	0	0	0					
6	2-④	緑化推進経費	都市整備部	土木・公園G	H4	－	ソフト	一般会計	市民参加による各種緑化事業を実施することにより、まちのみどりを増やすとともに、市民のみどりに対する意識を高め、みどり豊かなまちづくりの推進を図ることを目的とする。	H25	市民	公共施設等の緑化や市民のみどりに対する意識を高めるため、次の事業を実施した。 【事業内容】 公共施設に植栽する植木や花苗を町内会に配布する市民緑化推進事業、道道弁景幌別線等へ花苗を植栽する沿道美化事業、小学校の新入生が植樹を行う新入学児童記念植樹のほか、試験育苗事業、グリーンデータバンク等を実施した。	みどりの基本計画	市民緑化推進事業参加町内会数	町内会	59	60	59	95	95	95	国庫支出金								H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	本事業により、みどり豊かなまちづくりを推進することは、潤いと安らぎのある生活環境を創出する上で非常に重要であることから、今後も本事業を継続して実施する必要がある。	豊かなみどりづくりを推進するため、今後も継続して市民や関係団体と協働で取り組んでいく。
																						道支出金													
										H26	上記のとおり	上記のとおり										地方債								H26	上記のとおり			
																						その他	登別市ふるさとまちづくり応援基金	301	342	3,329									
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中		－	－	－	－	－	－	－	－	一般財源		3,548	3,647	639	3,968	3,968	3,968	H27	上記のとおり			
		22124001																				合 計		3,849	3,989	3,968	3,968	3,968	3,968					
7	2-④	交流の森づくり事業	都市整備部	土木・公園G	H23	H29	ハード	一般会計	友好都市の市民等による植樹を推進し、親睦を深めるとともに、来訪者や市民が集うことのできる場所としての活用を図り、みどり豊かなまちづくりの推進を図ることを目的とする。	H25	札内町の市有地	札内町の市有地（日本工学院北海道専門学校前付近）において友好交流都市の市民等による植樹を行った。 【事業実績】 ・友好都市等による植樹（22本）		植樹本数	本	11	22	8	30	30	30	国庫支出金								H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	本事業により友好都市等による植樹を推進することは、友好都市の市民等との親睦を深めるとともに、みどり豊かなまちづくりの推進に繋がることから、今後も本事業を継続して実施する必要がある。	友好都市等による植樹を進め、その進捗に応じ施設の整備について検討していく。
																						道支出金													
										H26	上記のとおり	上記のとおり 【事業実績】 ・友好都市等による植樹（８本）										地方債								H26	上記のとおり			
																						その他													
										H27	上記のとおり	上記のとおり 【事業実績】 ・友好都市等による植樹（31本）		－	－	－	－	－	－	－	－	一般財源								H27	上記のとおり			
		22124002																				合 計		0	0	0	0	0	0					

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	Plan ・ Do 事業概要 事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	事業の成果、目標 指標名	単位	H25 実績	H26 実績	H27 目標	H28 目標	H29 目標	H30 目標	各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案 【 単位 ： 千円 】 名称		H25 決算	H26 決算	H27 予算	H28 予算案	H29 予算案	H30 予算案	Check 第2期基本計画第3次実施計画期間中(H24～H27)における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）	Action 今後の事業の方向性【H28以降】
8	2-⑥	登別市民有林造林推進事業	観光経済部	農林水産G	H11	－	ソフト	一般会計	民有林の植栽、下刈等の活動を支援することにより、民有林の造林事業の推進を図ることを目的とする。	H25	苫小牧広域森林組合	国、道から補助を受けた民有林造林事業について、森林所有者の負担を軽減するため、事業費の一部を補助した。 【事業内容】 ・植栽 ・下刈 ・除間伐	登別市民有林造林推進事業補助規則	植栽面積	ha	5	3	15	15	15	15	国庫支出金								H25以前	平成24年度までは、国、道から補助を受けた事業費の残額に対して70%以内の補助を行っていたが、西胆振近隣市町と比較した結果、補助率が高かったことから、50%以内の補助率に変更を行った。	維持	森林は、地球温暖化防止をはじめ、国土保全、水源涵養等の公益的機能の維持等の重要な役割を担っていることから、本民有林造林事業の支援は、今後も継続することが相当である。	今後も民有林の植栽、下刈等の活動を支援し、森林の荒廃防止や多面的機能の維持、森林資源の充実を図っていく。
																						道支出金	未来につなぐ森づくり推進事業補助金	509	378	155	155	155	155						
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H26	平成27年度より下刈り及び除間伐等に係る補助率を、国の補助残の35%にすることを検討したが、森林所有者の意欲低下につながることが懸念され、現状の50%以内の補助率を維持することとした。									
														下刈・除間伐面積	ha	99	94	125	125	125	125	その他													
										H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									一般財源		1,615	2,034	2,407	2,407	2,407	2,407	H27	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。				
		22126002																				合 計		2,124	2,412	2,562	2,562	2,562	2,562						
9	2-⑥	登別市森林愛護啓蒙事業補助金	観光経済部	農林水産G	S40	－	ソフト	一般会計	山火事及び遭難防止、入山者のマナー啓発等の活動を行う団体を支援することにより、森林の保護及び森林に関連した事故の防止を図ることを目的とする。	H25	登別市森林愛護組合連合会	森林愛護組合連合会が行う、山火事及び遭難防止の巡視活動、上記に係る啓発チラシの配布、看板設置等の事業に対し、その経費の一部を補助した。 【森林愛護組合連合会の事業内容】 ・チラシ作成及び配布に係る経費の負担 ・山火事注意啓発旗の設置	登別市森林愛護組合連合会規約、登別市農林業等振興補助金交付要綱	チラシ配布数	枚	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	国庫支出金								H25以前	平成25年度より、巡視活動等で入山する者の事故によるケガに備え、ボランティア活動保険への加入を促し、保険料相当分（７千円）の補助を追加した。	維持	林野火災の防止や山菜採り等の遭難防止に関する活動は、市内の森林や市民の生命や財産を護るために必要であることから、事業を継続することが相当と考える。	今後も山火事及び遭難防止の巡視活動、啓発チラシの配布、看板設置等の各種事業を推進していく。
																						道支出金													
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H26	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。				
																						その他													
										H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	看板設置数	箇所	5	5	5	5	5	5	一般財源		107	107	107	107	107	107	H27	上記のとおり				
		22126003																				合 計		107	107	107	107	107	107						
10	5-①	葬斎場運営管理事業	市民生活部	市民サービスG	H23	－	ハード	一般会計	施設・設備等を円滑に運営・稼働することにより、利用者の利便性を図ることを目的とする。	H25	葬斎場利用者	平成23～27年度で指定管理者制度を導入し管理運営を行っている。また、供用開始から9年以上を経過した葬斎場について、施設延命化を図るため、計画に基づいた改修を行った。 【事業実績】 葬斎場バグフィルターろ布の交換（２系列） 8,949千円（元金：8,925千円・利子：24千円） 葬斎場バグフィルターろ布の処分（25千円） ※平成25年度支払い：2,261千円（防災資器材譲渡代金償還金１系列分）＋4千円（２系列利子分）	登別市葬斎場条例、登別市葬斎場条例施行規則	各年度の事業達成率	%	100	100	100	100	100	100	国庫支出金								H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	施設の所有者である市が行うべき事業である。 今後においても、指定管理者制度による運営が妥当である。	今後も引き続き葬斎場の施設・設備等を円滑に運営・稼働することにより、利用者の利便性の向上を図っていく。
																						道支出金													
										H26	上記のとおり	上記のとおり 【事業実績】 防災資器材譲渡代金償還金１系列分支払い：2,249千円（元金：2,230千円・利子19千円） 防災資器材譲渡代金償還金２系列分支払い：2,244千円（元金：2,235千円・利子9千円）	上記のとおり									地方債								H26	葬斎場の延命化については、計画的な改修を行うため、平成26年度から「葬斎場中間改修事業」を実施することとした。				
														－	－	－	－	－	－	－	－	その他	葬斎場使用料	11,016	10,730	11,246	10,219	10,219	10,219						
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施予定 また、指定管理者への委託期間が平成27年度で終了することから、平成28～32年度の次期指定管理者選定に関する事務を進めることとする。	上記のとおり									一般財源		20,771	23,667	23,171	24,265	24,265	24,265	H27	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。				
		22151001																				合 計		31,787	34,397	34,417	34,484	34,484	34,484						
11	5-①	葬斎場中間改修事業	市民生活部	市民サービスG	H26	H46	ハード	一般会計	葬斎場の設備改修を行い、設備の機能維持を図ることを目的とする。	H25	－	－	－	各年度の事業達成率	%	－	100	100	100	100	100	国庫支出金		－						H25以前	－	維持	・施設の所有者である市が行うべき事業である。 ・葬斎場の延命化及び費用負担の平準化を図るため引き続き火葬炉及び関連設備の計画的な改修を行っていく。	今後も引き続き「葬斎場中間改修事業」として事業を実施していく。 大型事業推進プランに登載の事業である。 なお、平成２８年度については、修繕料が軽微なため、葬斎場運営管理経費で実施する。
																						道支出金		－											
										H26	葬斎場	葬斎場における火葬炉及び関連設備の計画的な改修を行った。 【事業実績】 ・葬斎場誘引送風機インバーター取替（２系列分）：2,484千円 ・葬斎場指示調節計取替（３炉分）：1,242千円 ・葬斎場放送設備機器更新：421千円 ・葬斎場監視用モニター・４画面切替器更新：1,037千円 ・葬斎場誘引送風機等Ｖベルト取替及びバランス調整（2系列分）：573千円	登別市葬斎場条例、登別市葬斎場条例施行規則									地方債		－	4,500		4,600	6,600		H26	葬斎場の延命化及び費用負担の平準化を図るため、平成25年度「葬斎場誘引送風機整備事業」を平成26年度から「葬斎場中間改修事業」に統合し、葬斎場全体の整備を計画的に実施することが必要である。				
																						その他		－											
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施予定 【改修実施予定箇所】 ・主燃焼炉耐火物積替（１炉）：2,452千円 ・再燃焼炉耐火物積替（１炉）：3,596千円	上記のとおり									一般財源		－	5,757	1,548	0	1,664	2,256	H27	上記のとおり				
		22151006																				合 計		0	5,757	6,048	0	6,264	8,856						
12	5-②	墓地管理経費（墓参バス借上料除く）	市民生活部	市民サービスG	－	－	ソフト	一般会計	墓地の適切な維持管理を行うことにより、市民の利便性を維持することを目的とする。	H25	墓地使用者及び墓参者	市内10か所の墓地の維持管理及び周辺整備等を行った。	墓地・埋葬等に関する法律、墓地使用条例、墓地使用条例施行規則									国庫支出金								H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	市内10か所の墓地の管理者である市が行うべき事業であり、今後も維持管理を行い、墓参者等の利便性の維持・向上に努める。	墓地を利用する市民の利便性を確保するため、引き続き、墓地の維持管理及び周辺整備等に努めていく。
																						道支出金													
										H26	上記のとおり	上記のとおり また、墓地管理システムの導入から５年が経過し、機器の保守が終了することから、更新を行った。 【墓地管理システム機器更新委託料】 1,080千円	上記のとおり									地方債								H26	墓地管理システムの導入から５年が経過し、機器の保守が終了することから、更新を行った。				
																						その他	墓地管理基金積立金繰入金	1,637	0										
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施予定	上記のとおり									一般財源		3,137	5,520	5,090	5,508	5,508	5,508	H27	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。				
		22152001																				合 計		4,774	5,520	5,090	5,508	5,508	5,508						

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	Plan ・ Do																				Check				Action
									事業概要					事業の成果、目標								各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案 【 単位 ： 千円 】								第2期基本計画第3次実施計画期間中(H24～H27)における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）	今後の事業の方向性【H28以降】
									事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	指標名	単位	H25 実績	H26 実績	H27 目標	H28 目標	H29 目標	H30 目標	名称		H25 決算	H26 決算	H27 予算	H28 予算案	H29 予算案	H30 予算案					
13	5-②	墓地管理経費（墓参バス借上げ料）	市民生活部	市民サービスG	S54	ー	ソフト	一般会計	富浦墓地及び第二富浦墓地、亀田霊園は、市街から離れた高台にあり、近くに駅及びバス停等がないことから、墓参者の利便性を向上させることを目的とする。	H25	墓参者	富浦墓地及び第二富浦墓地については、美園・上鷲別・鷲別地区、岩倉・幌別地区、幌別・登別地区の３ルートを設定し無料墓参バスを運行した。また、亀田霊園については、イオン登別店前バス停から市バスの運行（無料）によるピストン輸送を行った。 【平成25年８月13日（火）運行実績】 乗車人数 ・富浦墓地、第二富浦墓地：71名 ・亀田霊園：23名（延べ人数・８往復）		乗車人数	人	71	90	132	132	132	132	国庫支出金								H25 以前	亀田霊園行き墓参バスの乗車人数が少なく、早い時間帯の運行を望む声があったことから、バスの運行時間を変更した。 ※「11時から15時までの間」を「８時30分から12時30分までの間」に変更。	維持	・平成27年度に富浦墓地、第二富浦墓地及び亀田霊園への墓参バスの運行ルート・運行時間などの変更を行った。 ・当該墓地は市外から離れた高台にあり、バス停留所からの距離があり交通手段を持たず墓参が困難な方の不便を解消するためには必要性の高い事業である。	墓地を利用する市民の利便性を確保するとともに、利用者の増を図るため、引き続き事業の周知に努めていく。
																					道支出金													
										H26	上記のとおり	上記のとおり 【平成26年８月13日（水）運行実績】 乗車人数 ・富浦墓地、第二富浦墓地：90名 ・亀田霊園：23名（延べ人数・８往復）									地方債									H26	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事案内容に変更はありません。			
														乗車率	%	53	68	60	60	60	60	その他													
										H27	上記のとおり	富浦墓地・第二富浦墓地及び亀田霊園行き墓参バスの乗車人数を勘案し、平成27年度から、富浦墓地・第二富浦墓地行きの運行ルート及び運行台数を３台から２台に変更、亀田霊園行き運行便数を８往復から４往復へ減便し、「９時30分から12時30分までの間」に運行時間を変更した。 【平成27年８月13日（木）運行実績】 乗車人数 ・富浦墓地、第二富浦墓地：61名 ・亀田霊園：27名（延べ人数・４往復）									一般財源		120	130	98	98	98	98	H27	富浦墓地・第二富浦墓地及び亀田霊園行き墓参バスの乗車人数を勘案し、平成27年度からは運行ルートや便数の変更を行った。			
																					合 計		120	130	98	98	98	98					
		22152003																															